

# 平成25年度多可町健全化判断比率等に係る審査意見書

## 1 審査の概要

この審査は、町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

	平成25年度 決 算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備 考
実質赤字比率	—	13.79	20.0	
連結実質赤字比率	—	18.79	30.0	
実質公債費比率	14.8	25.0	35.0	
将来負担比率	41.9	350.0		
資金不足比率	下水道事業特別会計 水道事業特別会計 簡易水道事業特別会計 宅地造成事業特別会計	— — — —	20.0 20.0 20.0 20.0	

### (2) 個別意見

#### ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率

当町においては実質赤字、連結実質赤字ともに発生していない。今後もこの状態の維持に努められたい。

#### ・実質公債費比率

平成24年度の14.9から微小であるが改善し、平成25年度は14.8となり、起債発行に際して許可が必要となる18.0%の団体からは外れている。単年度の数値を見ると平成23年度の15.32、平成24年度の14.76から少し改善されて14.44となっている。

この要因としては交付税算入率の高い起債（臨時財政対策債や合併特例債債等）を中心に借りていることにより地方債の償還に充てた特定財源が増加したことがあげられる。

合併特例事業も期間が5年間延びたこともあるが、まだ実施が控えており、一時的に発行額も増加することはやむを得ない。合併後10年を経過すると普通交付税の一本算定に向け、5年間、毎年約2億円が減額となることから、ますます財政状況が厳しくなる。今以上に、公債費負担の適正化に努め、財政運営上適切な水準の維持に努められたい。

#### ・将来負担比率

将来負担比率は41.9で、昨年より6.2ポイント上昇したものの早期健全化基準

(350) を大きく下回っている。「地方債の現在高+債務負担行為に基づく支出予定額+公営企業債等繰入見込額」のいわゆる将来に負担する額 269 億のうち、臨時財政対策債（約 56 億、100% 算入）や合併特例事業債（45 億、70% 算入）などの交付税算入率の高い地方債が多く、基準財政需要額算入見込額が 18.5 億と、69% を占めている。加えて 50 億の基金が比率算定に寄与している。しかしながら今後の財政運営を考慮すると、基金減少は不可避であり、地方税や交付税の減少など将来的な変動要因も考慮しながら、長期的に適正水準を維持できるよう努められたい。

#### ・資金不足比率

当町の公営企業特別会計において、資金不足は発生していない。今後もこの状態の維持に努められたい。

### (3) まとめ

実質赤字、実質連結赤字及び資金不足は生じておらず、また、他の比率も早期健全化基準を下回っている。

注意が必要な実質公債費比率であるが、14.8 と前年度から 0.1 ポイント改善し、起債許可団体からは外れることとなった。しかしながらこれは、普通交付税や臨時財政対策債の増額などの外部的要因によるところが大きく、政策動向によって左右されるため、なお予断を許さない状況にある。

一方、将来負担比率が低いことから、今後の発行額をしっかりと抑制し、着実に償還していかなければ、今後の大型事業進捗に影響が出ることも考えられる。そのためには経営改革を進め、償還原資の確保に努める必要がある。

合併特例事業は期間が 5 年間延長されているが、限られた短期間内に発行が集中することになることから、今後、実質公債費比率の水準を維持するのは困難となる。中長期の財政計画を隨時更新するなど健全財政運営に取り組まなければならない。財政計画を遵守し、投資的事業を抑制することや国・県の補助金や合併特例債・辺地事業債などのような交付税に算入される有利な条件を模索し、適正水準の維持に努められたい。

25 年度決算では地域の元気臨時交付金や経済対策、雇用対策、地方重視などの政策により、地方交付税や臨時財政対策債が昨年度とほぼ同額となっているが、国の財政も、現在のように国債に過度に依存した状態を長く続けることはできない。交付税の合併算定替期間の終了も考えると、中期的には厳しい状況が待っていることは容易に想像できる。将来的な国の行財政改革にも柔軟に対応できる体质づくりを今から進めておく必要がある。

4 つの比率は連結決算の考えを取り入れており、一般会計や公営企業会計だけではなく、一部事務組合、第三セクターなど、町が関わるすべての経営体の財政状況を反映している。町本体の改革はもちろんだが、これら関係団体の経営にも積極的に関わり、改革を推進することにより、各比率について現在の数値をさらに改善することができるよう努められたい。